

Title	ウェブと公共性に関する概念・理論的研究の整理：新たな考察の展開に向けて
Sub Title	
Author	平井, 智尚(Hirai, Tomohisa)
Publisher	慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所
Publication year	2013
Jtitle	メディア・コミュニケーション：慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要 (Keio media communications research). No.63 (2013. 3) ,p.119- 127
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	メディア・コミュニケーション2013 No.63抜刷
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1121824X-20130300-0119

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

メディア・コミュニケーション 2013 No.63 抜刷

**ウェブと公共性に関する
概念・理論的研究の整理**
—新たな考察の展開に向けて—

慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所

ウェブと公共性に関する 概念・理論的研究の整理

——新たな考察の展開に向けて——

平井智尚



▶ はじめに

本論ではウェブ(インターネット)と公共性の問題を概念や理論を交えて論じた既存研究の整理を行ったうえで、その発展を試みる。日本におけるウェブと公共性に関する考察は、ウェブの普及初期にとりわけ盛んであった。だが、ウェブ利用の一般化につれて関連する事例研究や概念・理論的な関心を伴った研究は若干滞っている。公共性を情報や空間が「誰に対しても開かれている」(齋藤, 2000: ix)状態と把握するならば、ウェブの公共性自体は拡大していると言ってよいだろう。他方、考察の進展は緩慢に映る。そこでまずは概念・理論的な関心を伴った先行研究の整理を行いながら、考察が滞った理由を突き止めていく。

次いで、概念・理論的な研究を拡幅する作業を手がける。その際に依拠するのは、一つは対抗的公共性や闘技民主主義の視座、およびそれらを取り入れたウェブ社会論である。このアプローチは、初期に展開されたハーバーマスの公共圏概念に依拠する議論への批判的な意味合いを持っており、研究を進展させる手がかりになると考えられる。そしてもう一つ、アーキテクチャの概念を軸にウェブと規制の問題を扱った議論を参照する。従来の研究では主にウェブを介した人々の相互行為を経て可視化された言説や集まりの公共性を論じていた。しかし、相互行為や可視化は与件ではない。いずれもウェブ空間・環境の設計、すなわちアーキテクチャによって制約される。アーキテクチャの概念を取り入れることで、問題はウェブ空間・環境をめぐる公共性へと延伸される。それは一方で社会制度や権力と関連する概念・理論との接続を図り、他方で行為者の主体性や文化と関連する概念・理論との接続を図る道筋を開くだろう。

▶ 1 ウェブと公共圏

ウェブと公共性について概念・理論的な関心を伴った研究の端緒は、日本ではウェブが広く普及する前の1990年代からウェブの普及期にあたる2000年前後にかけて行われたハーバーマスの公共圏の概念を援用した議論に求められる。

公共圏とは市民による討論が展開される領域を指し、18～19世紀初期のイギリス、フランス、ドイツのサロンやコーヒーハウスといった社交空間を原型とする。公共圏では新聞や雑誌といった印刷物を媒介に討論が行われ、その意見は世論として結晶化された。(Habermas, 1990=1994等)。近代社会の成立期に認められた市民同士の討論の領域を原型

とする公共圏がなぜウェブの普及期に参照されたのか。それは、ウェブを通じた市民同士の相互行為が公共圏を再生ないし実現すると期待されたからである。

ハーバーマスの整理によると、19世紀後半以降、国家から相対的に独立し、国家と(市民社会と私生活圏で構成される)私的領域を媒介していた公共圏は変容する。市民の討論と世論形成を仲介・助勢していた媒体は、次第にマス・メディアとなり、娯楽的な情報を提供し、広告の媒体となる。その結果、公共圏は大衆文化が消費される領域(みかけ上の公共性)へと変質する。また、国家と私的領域の浸透に伴い、国家と協働するような団体・組織が形成され、それらはマス・メディアと連動しながら広報活動を展開し、世論を操作するようになる(Habermas, 1990=1994; 花田, 1999; 吉田, 2000等)。

この媒介機能(国家と私的領域を媒介する公共圏の機能)は公衆の手を離れ、たとえば団体のように私生活圏の中から形成され、あるいは政党のように公共性の中から形成されてきて、今や国家装置との共働の中で内部的に権力行使と権力均衡を運営する諸機関の手中に渡ってゆく。そのさいこれらの機関は、これまた自立化したマス・メディアを駆使して、従属化された公衆の同意を、あるいは少なくとも黙認を取り付けようとする(Habermas, 1990=1994: 233 カッコ内は筆者補足)。

変質、あるいは崩壊した公共圏の特徴は基本的に現在、いわゆる後期近代社会においても認められる。しかしいまのメディア環境をふまえると、市民はマス・メディアに従属しているという見方は一面的ではないだろうか。人々は、例えばウェブのような双方向メディアを利用して政治的争点や社会的争点について意見を交わし、世論形成に携わることができる。こうした過程を説明・補強する概念として公共圏が参照される。

関連する日本の研究として干川(2001, 2003ほか)、三上(2000)、吉田(2000)などがあげられる。干川はウェブ等のデジタル・メディアを活用したボランティア活動や市民運動をデジタル・ネットワーキングと定義し、デジタル・ネットワーキングを通じた公共圏の成立を阪神・淡路大震災や日本海重油災害などの事例に基づき検証している。三上は東芝サポート告発問題(1999年)を事例とした考察を行い、ウェブ上で展開された議論と意見形成の過程に新たな公共圏の可能性を見出している¹⁾。吉田は、試論であると断りを入れた上でウェブ空間への公共圏概念の適用について考察し、一般理論の構築は困難であるが、双方向コミュニケーションによる自己言及的な性質を持つウェブ空間に公共圏の成立可能性を見出している。

ウェブの普及期に、その社会的利用を念頭に置き、事例を交えながら公共圏の再生・成立(可能性)を探求した一連の研究は、ウェブと公共性について概念・理論的な関心を伴った研究の先鞭として一定の貢献を果たしたと言える。

▶ 2 ウェブ空間・環境の実態と公共圏の乖離

しかし、日本でウェブや情報通信端末、そして電子掲示板、ブログ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)といった各種サービスの利用が一般化した2000年代前半以降、ハーバーマスの公共圏概念を援用した研究は影を潜めていき、ウェブと公共性について概念・理論的な関心を伴った研究は停滞する。なぜウェブの普及期まで活発であったアプローチは勢いを失ったのか。その理由はウェブ空間・環境の実態が公共圏の理念型とかけ離れていたためと考えられる。

脚注

1. 東芝のビデオデッキを購入した社員がビデオデッキ修理の際に東芝側の担当者から暴言を吐かれ、その音声ファイルを掲載したホームページ『東芝のアフターサービスについて』を開設

した。同ホームページは電子掲示板などを通じて有名になり、1999年7月には雑誌、新聞、テレビが相次いで報道し、ウェブだけでなく世間にも広く知れ渡った。

公共圏の特性として、討論が展開される領域の公開性、平等で理性的な討論を通じた合意の産出、国家や市場からの相対的な自律性などがあげられる(Habermas, 1990=1994; 吉田, 2000; Karakaya Polat, 2005 等)。こうした特性を持つ領域を市民同士のウェブを通じた相互行為が実現する、と先行研究では指摘されている。そのような領域も一部には認められるだろう。しかしウェブ空間・環境の実情をふまえると一般化は困難であり、実際に数多くの批判も行われている。

第一に、公開性に関連して情報通信端末やウェブを利用できるのは一部の社会階層に属する人たちに限られる、という批判がある(Papacharissi, 2002; Rabia Karakaya Polat, 2005)。この批判はウェブ利用が一般化した社会には当てはまらない。しかし、多数の人がウェブを利用していても政治的・社会的討論が展開されている領域にアクセスし、積極的に議論に参加するとは限らないのではないか。ウェブが広く普及した現在も、利用目的は「電子メールの受発信」や「ホームページ(ウェブ)・ブログの閲覧」といった比較的単純なものが上位にきている一方で、意見交換や交流が行われる電子掲示板や SNS への参加率はそれほど高くない(総務省, 2012)。また、仮に議論が展開されている領域にアクセスしても、かねてより指摘されているように発言を行わないラーカー(潜在者),あるいは ROM(リード・オンリー・メンバー)にとどまる者もいるだろう(遠藤, 2000)。

第二に、議論の内容について、まとまりや理性的な合意を欠く(Karakaya Polat, 2005)、オンラインのやりとりは理性的というよりは感情的である(Papacharissi, 2002)、同好集団の議論が意見の過激化を招く(Sunstein, 2001=2003)といった指摘が行われている。これらの特徴は、極端な例ではあるがウェブで見かけるフレーミング、炎上、ヘイトスピーチなどの現象に認められる。

第三に、国家や市場からの自律性について、ウェブ空間・環境はとりわけ後者の市場の影響を強く受けている。Karakaya Polat(2005)は、広告収入をもくろむ商業的な利害によりウェブは植民地化されていると述べる。同様に Dahlberg(2005)は、オンラインの関心はメディア・コングロマリットやポータルサイトによって支配されていると指摘する。グーグルに代表される検索サイト、そしてブログや SNS といったサービスは原則無料で利用できる。だが、それぞれのサービスの運営は主に広告で賄われている。もちろん前者、つまり国家からの自律性も十全とは言えない。独裁的な国家では体制に不都合なウェブサイトへのアクセス遮断や書き込み内容の検閲が秘密裏に行われているのは周知のとおりである。自由民主主義体制においても米国のようにウェブは選挙キャンペーンや広報に欠かせない手段となっている国家もある。このことは 19 世紀後半以降の公共性の構造転換と類似している。

こうした批判の提起と並行して、市民同士のウェブを通じたやりとりに公共圏の再生・成立を見出す議論は勢いを失う。それは、ウェブ空間・環境の実態と照らし合わせた場合、一方で公共圏の再生・成立という論旨が説得力をそれほど持ち得ず、他方で批判的な議論の方は経験的にも首肯できるからではないか。山口(2005)は前章で取り上げたような日本の先行研究は議論の正当性の根拠を「未来」に求めていると指摘する。ウェブを介した市民のやりとりが公共圏を再生・成立させるという議論の根拠は、ウェブが広く普及する前段階には「未来」によって担保された。だが、ウェブ利用の一般化という形で未来が現在となった時、根拠は失われ、公共圏を軸に据えた考察は下火となったと考えられる。

▶ 3 対抗的公共性と闘技民主主義への展開

3.1 対抗的公共性が見られる言説や集まり

ウェブと公共性について概念・理論的な考察を進展させるためには、公共圏に言及する

論が抱える困難を乗り越える必要がある。一つの道筋として、矛盾するようではあるが公共圏に改めて依拠するという方法がある。公共圏の概念は歴史的な整理を通じて抽出された理念型であると同時に、現実を批判するための規範的な概念とも言われる(花田, 1999; 吉田, 2000 等)。

それ(=公共圏)はつねに、歴史的・社会的現実という文脈の中に置きなおされ、現実との緊張関係を踏まえながら、批判の根拠として位置づけられてきた。したがって、情報ネットワーク社会における公共圏について構想する際にも、公共圏の理念型がはらむ現実との緊張関係、そしてこの緊張関係を踏まえたいうでの批判という、複眼的な視点をつねに保持していく必要がある(吉田, 2000: 149 カッコ内は筆者補足)。

つまり、理念型と乖離したウェブ利用やウェブ空間・環境の実態を照射する目的で公共圏に依拠するのも一種の批判的アプローチと言える。しかしそのような試みが本論の目的である概念・理論的な考察の発展に資する程度は低い。

もう一つの道筋として、公共圏論への批判を取り入れて発展を図るという方法が考えられる。例えば遠藤(2004)は、ハーバーマスの想定する公共圏は一元的であると指摘し、ウェブを含めた多メディア環境をふまえて、多層的な小さな公共圏(小公共圏)による公共性の把握が適切であると主張する。間メディア性という概念も含めて遠藤の議論は興味深いが、本論では対抗的公共性に焦点を当てて考察を進める²⁾。

フレイザーは、ハーバーマスの公共圏論はブルジョア的で、男権主義的であると批判したうえで、公共圏から排除されてきた女性、労働者、有色人種、ゲイ、レズビアンといった従属的な社会集団の構成員がつくる対抗的な公共性の存在を指摘する。「従属的な社会集団の構成員が自分たちのアイデンティティ、利害関心、要求をめぐってそれを覆すような解釈を定式化する対抗的な討議を考え出し、流布させていく同時並行的に存在する討議の舞台が、下位の対抗的な公共性」(Fraser, 1992=1999: 138)なのである。フレイザーの指摘はウェブを対象としてはいないが、ウェブを通じて生成された言説や集まりの中にはフレイザーの言うような対抗的公共性が認められるものもある。

インターネットは言説的に周縁化され、熟慮から排除された集団の構成員にコミュニケーション空間(メーリングリスト、ブログ、ウェブサイト)を提供し、対抗的な公共性を発展させる。討論や批判を展開する多数の参加者が「オルタナティブ」な言説アリーナを構成し、主流の公共圏による支配に対抗的な言説(アイデンティティ、解釈、社会的想像力、言語)を強化・発展させる(Dahlberg, 2007a: 135)。

具体的な事例としてはサパティスタの運動やインディメディアの活動があげられる(Downey and Fenton, 2003; Dahlberg, 2007a 等)。まず、サパティスタの運動とは、メキシコのチアパスで発生した北米自由貿易協定に対する抗議活動であり、反グローバリズムの運動と位置づけられる。運動に携わっていたグループはウェブを活用して情報を発信し、支援や共感のネットワークが世界各地に広まっていった(毛利, 2003; Negri, 2006=2008)。次いで、インディメディアとは、反グローバリズムや環境問題などのニュースをウェブで報道する活動の総称であり、1999年に米国シアトルで開催されたWTOの年次会議の際に発生した新自由主義政策への抗議運動の報道に端を発している。以後、類似の機関が世界の各地域で設立された(毛利, 2003; Waltz, 2005=2008)。これらの事例以外にも、近年でいえば、2010年から2011年にかけてアラブ諸国で発生した民主化運動(アラブの春)から、2011年のウォールストリート占拠(オキュパイ・ウォールストリート)へと至る運動において、ソーシャルメディアが対抗的公共性を帯びた言説や集まりの成立に寄与した。日

脚注

2. 間メディア性とは、ウェブとマス・メディアが相互に緊密した状況、ならびにそうしたメディア環境を指す(遠藤, 2004)。

本の文脈では、「フジテレビデモ」(2011年)のようなマス・メディアへの抗議運動や東日本大震災以後の反原発運動におけるウェブの利用も同様に理解される。あるいは電子掲示板2ちゃんねるの圏域で展開されるニート、ひきこもり、非モテ、(非)リア充といったカテゴリーに関する語りなどにも対抗的公共性の現れを見て取ることができる。

3.2 集団分極化の問題

対抗的公共性への着目は、ブルジョア的で、単一性が強調されているというハーバーマスの公共圏論に対する批判を乗り越え、多元的な言説や集まりが認められるウェブ空間の現在にも対応する。それゆえ本論の目的であるウェブと公共性に関する概念・理論的な考察の進展は果たされる。しかし問題もある。ウェブに多様な言説や集まりが認められるとしても、それらは閉鎖的な同好集団が点在しているに過ぎず、公共性の条件、すなわち「誰に対しても開かれている」状態とは言えないのではないか。

このような問題意識は集団分極化の議論と関連する。集団分極化とは「グループで議論をすれば、メンバーはもともとの方角の延長線上にある極端な立場へとシフトする」(Sunstein, 2001 = 2003 : 80)現象を指す。ウェブに代表されるコンピュータ通信網に接続可能なプログラムやサービスは「情報と相互行為を「フィルタリング」し、自分たちに都合のよいものを「自主選択」する能力をユーザーに与える」(Dahlberg, 2007b : 829)ために集団分極化が起こりやすいと言われる。ウェブでは各種サービス間で、そして各種サービスの内部で様々な集まりが形成されている。しかしそれぞれが接点を持たず、同質的な、もしくは偏った意見や選好を持つ人々が交流し、排他的に凝集する場合、それらの集まりに公共性を見出せるだろうか。可視化されておりアクセスが可能であっても、実質的には「誰に対しても開かれて」はいないのである。

こうした現実をふまえて、ウェブを介して生成された言説や集まりに公共性を見出すのは困難であるという診断をしたり、改めて公共圏の規範性によって批判したりする向きもあり得る。あるいは集団分極化の解消を企図して立場の異なるウェブサイト間にハイパーリンクを義務づけるといった提案も行われている(Sunstein, 2001=2003)。しかし、いずれも対抗性や多元性を退けることになり、結局のところ考察は足踏みすることになる。

3.3 闘技民主主義の視座による超克

言説や集まりの多元性や対抗性を損なわず、集団分極化もふまえた公共性の構想は可能なのか。この課題には差異や価値の多元性を積極的に評価する闘技民主主義が示唆を与えてくれる。闘技民主主義に立脚する論者は、公共圏に象徴されるような(理性的)討論を通じた普遍的合意を目標とする民主主義の構想を差異や異議申し立てを排除すると批判する。その代表的な論者であるムフは、周縁的立場やアイデンティティを持つ人々による異議申し立ての回路が開かれ、抗争が展開される闘技民主主義のモデルを論じている(Mouffe, 1993=1998 ; 2000=2006 ほか)。

Dahlberg(2007a, 2007b)はムフの議論を参照し、公共圏を援用するウェブ論は合意がもたらす支配や排除の側面を看過していると批判する。そして言説の概念を補いながら、排除された周縁的・対抗的な言説が発展し、抗争が発生する領域としてのウェブについて論じている。ただし、こうしたアプローチはウェブを介して生成された言説や集まりに対抗的公共性を見出す議論の域を出ない。Dahlbergの考察で着目したいのは、ムフが提示した「民主主義的等価性」(Mouffe, 1993 = 1998)の概念を参照しながら、ウェブを介して生成された言説や集まりの断片化問題を乗り越えようとしている点である。

集団分極化は意見の過激化を招くという側面が強調されるが、文化的少数派が意見を固める機会でもある(Sunstein, 2001 = 2003)。前述のように、各々の集まりが孤立している

場合、そこで生成された対抗的な言説は周縁的・局所的なものにとどまる。しかし、それぞれの集まりや対抗的な言説が「自由と平等の深化、差異への尊重、抑圧、搾取、排除の撤廃といった同種の民主主義的価値」³⁾のもとに節合される時には、支配的な言説に対抗する有力な拠点となる。ウェブの特性は多元的で対抗的な言説や集まりの結びつきを手助けする。「脱中心的、インタラクティブ、ハイパーリンク通信といった特性を持つインターネットは対抗的な言説の「ひそかな」広がりにも寄与する」(Dahlberg, 2007a:140)。周縁的・局所的な言説や集まりがウェブを通じてネットワーク化されることで、様々な立場や価値を取り込んだアリーナが構成されていく。そこには「誰に対しても開かれている」という状態を見出すことができる。

闘技民主主義と民主主義的等価性をウェブに展開する試みは、次のような社会運動の連鎖を説明する際に有効であろう。先にも言及した2010年末から2011年初等にかけてアラブ諸国で発生した民主化要求運動「アラブの春」、2011年5月から6月にかけて行われたスペイン・マドリードのプエルタ・デル・ソル広場の占拠運動、同年9月から11月にかけて米国のニューヨークで展開された占拠デモ「オキュパイ・ウォールストリート」は、それぞれ国家や政治体制のコンテキスト、ならびに運動のメッセージは異なっていた。しかし、「軛から解き放たれたグローバルな資本主義が生み出す不平等に対して、よく似た憤激を表明している点で一致していた」(Writers for the 99%, 2012=2012:11)。そして、それぞれの運動のレポートや表現の伝播・共有においてフェイスブックやツイッターといったソーシャルメディアが重要な役割を果たした(五野井, 2012; 津田, 2012)⁴⁾。

▶ 4 ウェブ空間・環境の設計と公共性の関係

闘技民主主義の視座を取り入れることでウェブと公共性に関する概念・理論的な考察の進展を図ることができた。差異、異議申し立て、抗争を擁護する闘技民主主義の構想も、ハーバースの公共圏に依拠する議論と同様に規範的な性質を持つ。それゆえ同様の、すなわち規範的に過ぎないという批判が提起されうる。ただし、そうした批判は価値判断をめぐる問題でもあり、実証的な議論を積み重ねながら批判に応答していけばよいだろう。むしろ次のような指摘の方が批判性は高い。ウェブを介して生成された言説や集まりに公共圏の再生・成立を見出すにせよ、あるいは対抗的公共性を看取するにせよ、可視化された現象を扱っているに過ぎないのではないか。ウェブを通じた現れは事前に規制されうることを看過している。

本論でここまで扱ってきた先行研究や事例はいずれも開かれた状態の帰結であった。しかし、仮にアクセス、参加、相互行為を規制するようにプログラム、ツール、サービス等が設計されたならば、討議を通じた合意も対抗的な言説や集まりも成立しない。この問題を考察する際にはレッシングが展開した「アーキテクチャ」の議論、ならびにそれに言及した研究が参考となる(鈴木, 2007; 有賀, 2007)。

アーキテクチャとは空間や環境の設計を指し、法律、規範、市場とともに人々の振る舞いを規制する方法の一つに数えられる(Lessig, 2006=2007ほか)。ウェブの場合、ウェブ

脚注

3. Mouffe(1993=1998)における「民主主義的等価性」に関する訳注(同46)
4. 近年のグローバルに展開される対抗的な運動を説明する概念として「マルチチュード」がある。ネグリとハートは「インターネットのような分散型ネットワークは、マルチチュードにとって格好の初期イメージまたはモデルとなる」と述べている(Negri and Hardt, 2004=2005:21)。ただしマルチチュードをウェブ

と絡めることについて、ネットワークやメディアの利用について十分な関心が払われない、グローバルな資本主義に焦点を当てるきらいがある、といった批判も提起されている(Dyer-Witthford, 2007)。本論では公共圏の対として対抗的公共性や闘技民主主義を参照したが、マルチチュードとの突き合わせも必要となるだろう。

の運用を司るハードウェアやソフトウェア、ならびに各種サービスの仕組みなどがアーキテクチャにあたる。電子メール、掲示板、ブログ、SNS、動画投稿サイトといった一般のウェブユーザーに身近なサービスは相互行為を促進するよう設計されている。しかし裏を返せば、ユーザーの振る舞いを規制することも容易である。例えば、中国ではツイッターやフェイスブックといったサービスへのアクセスはファイアウォールにより規制されている。こうした国家による規制は極端な事例であるが、サービスの利用形態やユーザーの振る舞いは設計によって多少なりとも左右されている、というのは経験的にも理解できよう。そして各論者が指摘するように、アーキテクチャによる規制はその他の規制手段よりも不透明で、振る舞いが制約されていることを行為者は認識しづらい。「インターネット利用者のほとんどは、自分たちのふるまいの監視や追跡可能性について、正しい実感を持っていない」(Lessig, 2006=2007: 66)。

アーキテクチャの概念を取り入れると、ウェブと公共性に関する考察は言説や集まりの前段階が射程に入る。すなわち、言説や集まりの生成を可能とする、もしくは不可能とするコンテキストが対象となる。その際には各論者が言及するように、誰がアーキテクチャを設計し、規制するのか、という問いが浮上する。「アーキテクチャという概念に着目したわが国の論者の多くが、私も含め、この「気付かれることのないまま、対象(人)をコントロールできる」という点を強調してきた」(鈴木, 2007: 214)。

まず論点となり得るのは、レッシングも危惧する国家・政府による規制であろう。繰り返し指摘しているように独裁的な体制の国家では政府によるウェブの規制はたびたび行われている。民主的な国家であってもユーザーの振る舞いを規制する仕組みが導入される可能性は内在している⁵⁾。次いで、ウェブ関連の各種サービスを提供する企業による設計も論点になる。ウェブサイトの被リンク数を検索結果に反映させるグーグルのアルゴリズムはユーザーの「投票」を反映する民主主義的なモデルとして評価される(鈴木, 2007)。だが、ユーザーは気付かぬうちに投票を強制されている、という見方もできる。そして、リンクが少ないウェブサイトが検索結果の後半に置かれるのは排除を意味する。

ウェブに対する社会制度の関与をすべて規制に還元するのは適切ではないし、陰謀論的にあげつらうのは極めて不毛である。ただ、ウェブと公共性に関する論点を提起し、本論の目的である概念・理論的な考察の進展に示唆を与えてくれる。例えば、権力が無意識に行使され、争点や運動を潜在化させる「三次元的権力」(Lukes, 1974=1995)のようなアプローチが考えられる。

アーキテクチャの概念に依拠した考察は、上述のような社会制度と規制の問題が主眼となることが多い。ただし、ウェブは社会制度が占有しているわけではない。社会制度に属さない一般の人々もウェブのアーキテクチャに関与している。

第一に、歴史を顧みると、コンピュータ通信が織りなす空間(サイバー空間)の「アーキテクチャの第一世代は非商業セクターが構築した。かれらはネットワークを作り上げることにだけに専念する研究者やハッカーたちだった」(Lessig, 2006=2007: 10)。ウェブの商業化が進行した後も、様々なソフトウェア、ツール、サービスが開かれたコード、いわゆるオープンソースによって作成され、ウェブ空間・環境の構築を担っている。

第二に、ソフトウェアや通信プログラムの解析・改造を行うハッキングや、ハッキングを通じて政治的・社会的主張を行うハックティビズムは、社会制度によるアーキテクチャへの関与や規制を揺さぶる効力を持つ。

5. 例えば、韓国では掲示板やポータルサイトへの悪質な書き込みを防ぐ目的でユーザー登録時に本人確認を義務づける「制限的インターネット本人確認制度」(通称、「インターネット実名制」)

が2007年に導入された。ただし、制度の導入後も悪質な書き込みは減らず有効性は疑問視されている。また2012年には憲法裁判所が違憲判決を出している。

第三に、一定のスキルを持つ人々による技術的関与だけでなく、一般のウェブユーザーによる日常的な利用もウェブ空間・環境の発展に寄与する。Web2.0の提唱者であるオライリーは、Web2.0のアプリケーションやサービスは「参加のアーキテクチャ」が備わっており、ユーザーの利用を通じてアプリケーションやサービスの価値が高まっていくと述べる⁶⁾。ユーザーは設計による制約を越えて振る舞うことは難しい。しかし、サービスやツールの活用方法を考案したり、コンテンツを改良したりすることはできる。それはウェブを利用した活動の多様化や文化の生産、ならびにアーキテクチャの成長(濱野, 2008)をもたらす。一般のウェブユーザーは言説や集まりの局面の公共性を担うだけでなく、それらのコンテキストである空間・環境の公共性を担う主体としても位置づけられる。このことは人々の日常生活や相互行為に関連する概念や理論を援用する道筋を示している。

▶ おわりに

本論では日本におけるウェブと公共性について概念・理論的な関心を伴った研究が停滞気味であるという問題意識に基づき、関連する先行研究を整理しながら、議論の拡幅を試みた。最初の問題、すなわち、ハーバーマスの公共圏概念に依拠するアプローチの困難については、対抗的公共性や闘技民主主義を参照して考察を進展させた。だが、双方のアプローチは可視化された言説や集まりの分析にとどまっている。ウェブを通じて生成された言説や集まりの現れは所与ではなく、それらを成立させる空間・環境の条件に左右されることを看過してはならない。そこでウェブ空間・環境の設計とかかわるアーキテクチャの概念に着目した。アーキテクチャという概念は社会制度による規制を論じる際に言及されることが多く、実際にアーキテクチャによって人々の振る舞いは多少なりとも制約される。ただし、ウェブのアーキテクチャへの関与は社会制度が独占しているわけではなく、市井の技術者や活動家、そして一般のウェブユーザーもかかわることができる。ユーザーによるサービスやツールの利用を通じて、ウェブ空間・環境は変化したり、成長したりする。このことは人々がウェブという公共空間の整備や拡張にも寄与することを示している。

以上をふまえると、ウェブと公共性に関する研究対象は、一方で可視化された言説や集まりの局面、他方で言説や集まりのコンテキストとなる空間・環境の局面に類型化することができる。特に初期の研究は前者に傾倒していたが、それがウェブと公共性に関する概念・理論的な考察の停滞を招いた一因なのではないか。ウェブ利用が一般化・日常化し、「ソーシャル化」とも呼ばれる現在においては制度や構造と関連する後者への問いがより重要となるだろう。こうしたアプローチの分節はもちろん操作的なものに過ぎない。本論で述べたように、行為者の所作とアプリケーションやサービスの設計は相互作用の関係にある。一方の記述に傾倒すると、ウェブ社会論で往々に散見される技術決定論、未来社会論、楽観と悲観の二元論に陥るおそれがあることは常に意識しておかねばならない。

本論の目的は繰り返し述べてきたようにウェブと公共性に関する概念・理論的な考察の整理と発展にあった。そのため事例との往復は不十分であり、それは今後の課題とする。ただ、次のような課題に本論は少しばかりの貢献を果たせたのではないか。公共性の問題に限らず、ウェブの社会的利用については先端事例やバズワードで説明され、批評市場で消費されることが多い。佐藤(2010)が指摘するように、情報技術の発展と社会の関係を論じる情報化社会論は近代社会の欲望が反映された産物である。こうした状況下で、新たに起こる様々な現象・経験の包括的な理解、社会史との接続、反省の手段として社会科学の

脚注

6. Tim O'Reilly 「Web 2.0: 次世代ソフトウェアのデザインパターンとビジネスモデル」 CNET Japan(2005年11月2日)

http://japan.cnet.com/sp/column_web20/20090039/

営為が蓄積された概念や理論の果たす役割は決して小さくない。そうした試みの片隅に本論を位置づけておきたい。

●参考文献

- 有賀誠 (2007) 「アーキテクチャ」の問い直しと民主主義——レッシグとアンガー」有賀誠・伊藤恭彦・松井暁編『ポスト・リベラリズムの対抗軸』ナカニシヤ出版, 104-123 頁。
- 遠藤薫 (2000) 『電子社会論』実教出版。
- 遠藤薫編 (2004) 『インターネットと〈世論〉形成——問メディア的言説の連鎖と抗争』東京電機大学出版局。
- 五野井郁夫 (2012) 『「デモ」とは何か——変貌する直接民主主義』NHK ブックス。
- 齋藤純一 (2000) 『公共性』岩波書店。
- 佐藤俊樹 (2010) 『社会は情報化の夢を見る——[新世紀版] ノイマンの夢・近代の欲望』河出文庫。
- 鈴木謙介 (2007) 『ウェブ社会の思想——〈遍在する私〉をどう生きるか』NHK ブックス。
- 総務省 (2012) 「平成 23 年通信利用動向調査の結果」
- 津田大介 (2012) 『動員の革命——ソーシャルメディアは何を変えたのか』中公新書ラクレ。
- 花田達朗 (1999) 『メディアと公共圏のポリティクス』東京大学出版会。
- 濱野智史 (2008) 『アーキテクチャの生態系——情報環境はいかに設計されてきたか』NTT 出版。
- 干川剛史 (2001) 『公共圏の社会学——デジタル・ネットワーキングによる公共圏構築へ向けて』法律文化社。
- (2003) 『公共圏とデジタル・ネットワーキング』法律文化社。
- 三上俊治 (2000) 『公共圏としてのサイバースペース——インターネット時代における世論形成過程』日本社会情報学会『社会情報学研究』No.4, 17-23 頁。
- 毛利嘉孝 (2003) 『文化=政治』月曜社。
- 山口仁 (2005) 「情報社会論とインターネット社会論の連続性——未来社会論的視座を超えるための一考察」慶応義塾大学メディア・コミュニケーション研究所『メディア・コミュニケーション』No.55, 19-32 頁。
- 吉田純 (2000) 『インターネット空間の社会学——情報ネットワーク社会と公共圏』世界思想社。
- Dahlberg, Lincoln (2005) The Corporate Colonization of Online Attention and the Marginalization of Critical Communication?, *Journal of Communication Inquiry*, Vol.29 (2):160-180, SAGE Publications.
- (2007a) The Internet and Discursive Exclusion, In: Dahlberg, Lincoln and Siapera, Eugenia (eds.) *Radical Democracy and the Internet*, Palgrave Macmillan.
- (2007b) Rethinking the Fragmentation of the Cyberpublic: from Consensus to Contestation, *New Media & Society*, Vol.9 (5):827-847, SAGE Publications.
- Downey, John and Fenton, Natalie (2003) New Media, Counter Publicity and the Public Sphere, *New Media & Society*, Vol.5 (2):185-202, SAGE Publications.
- Dyer-Witheford, Nick (2007) Hegemony or Multitude?: Two Version of Radical Democracy for the Net, In: Dahlberg, Lincoln and Siapera, Eugenia (eds.) *Radical Democracy and the Internet*, Palgrave Macmillan.
- Fraser, Nancy (1992) Rethinking the Public Sphere: A Contribution to the Critique of Actually Existing Democracy, In: Calhoun, Craig J. (eds.) *Habermas and The Public Sphere*, MIT Press. (山本啓・新田滋訳 (1999) 『ハーバマスと公共圏』未来社)。
- Karakaya, Polat, Rabia (2005) The Internet and Political Participation: Exploring the Explanatory Links, *European Journal of Communication*, Vol.20 (4):435-459, SAGE Publications.
- Habermas, Jürgen (1990) *Strukturwandel der Öffentlichkeit*, Suhrkamp Verlag. (細谷貞雄・山田正行訳 (1994) 『[第2版] 公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探究』未来社)。
- Lessig, Lawrence (2006) *CODE Version 2.0*, Basic Books. (山形浩生訳 (2007) 『CODE Version 2.0』翔泳社)。
- Lukes, Steven (1974) *Power: A Radical View*, Macmillan. (中島吉弘訳 (1995) 『現代権力論批判』未来社)。
- Mouffe, Chantal, (1993) *The Return of the Political*, Verso. (千葉真・土井美徳・田中智彦・山田竜作訳 (1998) 『政治的なるものの再興』日本経済評論社)。
- (2000) *The Democratic Paradox*, Verso. (葛西弘隆訳 (2006) 『民主主義の逆説』以文社)。
- Negri, Antonio and Hardt, Michael (2004) *Multitude: War and Democracy in the Age of Empire*, Penguin Books. (幾島幸子訳 水嶋一憲・市田良彦監修 (2005) 『マルチチュード(上)——〈帝国〉時代の戦争と民主主義』NHK ブックス)。
- Negri, Antonio, Valvola Scelsi, Raf. (2006) *Goodbye Mr Socialism*, Giangiancomo Feltrinelli Editore. (廣瀬純訳 (2008) 『未来派左翼——グローバル民主主義の可能性をさぐる』NHK ブックス)。
- Papacharissi, Zizi (2002) The Virtual Sphere: The Internet as a Public Sphere, *New Media & Society*, Vol.4 (1):9-27, SAGE Publications.
- Sunstein, Cass (2001) *Republic. com.*, Princeton University Press. (石川幸憲訳 (2003) 『インターネットは民主主義の敵か』毎日新聞社)。
- Waltz, Mitzi (2005) *Alternative and Activist Media*, Edinburgh University Press. (神保哲生訳・解説 (2008) 『オルタナティブ・メディア——変革のための市民メディア入門』大月書店)。
- Writers for the 99% (2012) *Occupying Wall Street: The Inside Story of an Action that Changed America*, Haymarket Books. (芦原省一訳・高祖岩三郎解説 (2012) 『ウォール街を占拠せよ——はじまりの物語』大月書店)。
- 平井智尚 (一般財団法人マルチメディア振興センター情報通信研究部研究員)